

賀正

議会だより

やかげ YAKAGE



とびっくす

- 令和4年矢掛町議会〈新年賀詞・議員の抱負〉
 - 令和3年12月定例会報告〈条例改正〜一般質問〉
 - 『農業振興で賑わうまちづくりを!』JA意見交換会
 - 選挙公営制度〜次の公職選挙ではこうなります!
 - アフターコロナ〜これからの観光振興の在り方を聞く
- 【やかげDMO(矢掛町観光交流推進機構)理事との懇談会】
- P P P P P
16 14 12 3 2
〜 15 13 10



松尾明神

まつのおみょうじん
酒造りの神様として知られる松尾明神はスサノオの命を受けてヤマトノオロチを退治するための八千石の酒を造ります。太鼓を打つ太夫を「音楽さん」と呼び、出雲からご当地までの道中を面白おかしく歌いしやべる陽気な神様です。知恵を以って災いを除き、仲間と共に陽気に共同作業に臨む。松尾明神にならい皆で明るくコロナ退治に取り組みましょう!

謹賀新年

アフターコロナ…安心安全の社会生活の回復へ！
住民生活に密着した行政施策の実現へ取り組む！



— 令和4年、対応力ある議会を目指して… 議員の抱負 —



今年には体調を十分管理し、議員間での話し合いを確実に、議会の活性とともに、矢掛町の交流人口がますます増えるように、いろいろなところでアピールをまいりますので、ぜひお声がけください。



矢掛町議会
副議長
川上 淳司

道の駅や市街地の無電柱化などの景観整備により、観光客も増え賑わいも生まれております。
しかし、いまだコロナ禍も収束の見通しが立っておりません。今後は地域活力の維持向上を目指し、町民の声を聞き矢掛町の発展のため頑張ります。



矢掛町議会
議長
土田 正雄



石井 信行

住んでいる人にとっても、訪れた人にとっても、魅力ある町づくりを目指したいと思っております。補助金頼みでなく、地域の産業を興す施策を創り出していくべきです。地域のアイデアを集めましょう。



山部 多喜夫

昨年矢掛町は、三本柱が出揃い、交流人口も増え活気が出て来ました。これからも成長を続ける矢掛町が、安心・安全な住みよい町であるために、微力ではありますが全力で取り組みます。



花川 大志

コロナ禍の収束と並行してあらゆる意味で「再生」を図る希望の年となるよう、町民お一人おひとりのお声を聞きそのお声を行政に届けながら安心安全の『まちづくり』に取り組みたいと思います。



浅野 毅

無電柱化、重伝建、道の駅と矢掛町の3大事業が昨年完成し新しい町のスタートとなりました。本年はこの事業を更に進めるものにし、町全体がこの果実を享受し得るよう微力ながら尽力いたします。



山野 豊久

道の駅や無電柱化事業、重伝建選定と町の観光資源が整備され、町の観光振興が期待されます。皆様とともに諸課題に向き合い、矢掛町の活性化と安心安全なまちづくりを目指してまいります。



田中 輝夫

「光陰矢の如し」時間は取り戻せない今の時を大切に日々努力します。町の今ある課題、医療・福祉・地域振興等一つひとつに取り組み町民が安心して心豊かに住み続けられるよう進めていきます。



高月 敏文

壬寅（みずのえ・とら）の新しい年、厳しい冬を越えて芽吹き始め、新しい成長の礎となる年です。
毎日の努力を重ねて、「快適で元気なまちづくり」に頑張ります。



原田 秀史

昨年に引き続き、旧矢掛町業高校・旧マルナカ・西町の跡地の有効活用。また、令和5年度以降の保育の無償化（国費の対象外）の継続を重点に、町民の皆さんに密着した課題に取り組み参ります。



小塚 郁夫

高齢化による農業の担い手不足やため池老朽化等農業を取り巻く環境も厳しく、資材費や燃料高で経営が苦しくなっています。JAや町・県などに支援策を求める活動に励み農業の活力を取り戻したい。

矢掛町議会

矢掛町議会事務局



本年もよろしくお願ひ申し上げます

条例制定・補正予算各案を可決！

令和3年第5回矢掛町議会第4回定例会報告

山野町長より招集された同定例会は、会期を12月2日から10日までの9日間と定めて開催された。

一般質問において山野町長は令和4年5月の任期満了に伴う町長改選に対する意向を問われ「出馬しない」旨を明言した（P10に掲載）。

議会は執行部より提出された規約変更案1件、字・区域名称変更案1件、条例制定案6件、町道認定案1件、各会計補正予算案7件の計16議案及び請願1件、議会発議1件について審議を行なった。

各案件は本会議採決のほか、各常任委員会に付託され、それぞれ審査を行なった。2日目の一般質問では6名が様々な事柄について町政を質した。その中で山野豊久議員は「次期改選に向けての所信を問う」として意向を質した。

これに対し山野町長は「職員時代を含め60年以上にわたり町政に携わってきた。町長として4期16年、様々な実績を振り返る中で体力気力の持続は困難と判断した。持続可能な矢掛町という行政組織を任せる人材が育ってきており5期目の町長選挙には出馬しないことを決心した」と述べた。

上程された各議案は各委員会での慎重審査を経て、委員長報告を受けた後、採決の結果、全会一致で全議案を可決し閉会した。

（P4～P11に定例会関連記事）

対象となる“子育て世帯”をサポート！

矢掛町国民健康保険税条例の改正案

新たな公費による軽減部分		
7割軽減	1.5割軽減	1.5割負担
5割軽減	2.5割軽減	2.5割負担
2割軽減	4割軽減	4割負担
5割軽減		5割負担

当条例の改正趣旨は子どもに係る国民健康保険税の均等割額の軽減措置であり、新たな軽減部分を公費でまかなうというものでした。

対象者は全世帯の未就学児童で、均等割りの5割が公費により軽減されます。この措置は令和4年度の国民健康保険税からの適用です。

憩いの場を整備…宿泊事業に臨む！

桃源郷はなしの里憩いの館設置条例の改正案

条例改正の主な内容は、既存の施設等で宿泊業務を実施するための措置でした。

憩いの場での宿泊ができるほか、駐車場やドッグランをテントサイトとすることで野外泊が可能となり体験型施設として運用されることとなります。

今後は多様な客層の利用が期待されます。



円滑な社会復帰で犯罪件数減少へ！

再犯防止推進計画策定を求める決議



矢掛町議会へ提出された請願（第4号）の趣旨は、犯罪防止活動に携わる関係機関関係者の意見を聴取した上で再犯防止推進計画の作成をお願いしたいというものでした。

同計画は一度罪を犯した者に対する就労・住居の確保、修学支援など対象者に効果的な指導等について、啓発や各種機関との連携等を定めたものです。以って再犯を防止し犯罪件数の減少につなげていき安心安全の町の実現を推進することとしました。

請願提出者 井原地区保護司会 紹介議員 山部多喜夫

町民の望み！…人口増対策に資する事業

矢掛町小児医療費給付条例の改正案



条例改正のポイントは、現行の同条例に基づく給付期限を子ども子育て支援計画の年次期限にあわせ令和6年度まで延長するということでした。これは子ども子育て支援計策定に際し、子育て世代を対象としたアンケート調査で『最も望まれる施策』という結果を受けての措置とのことでした。

18歳となる年度末までの子ども（一部除外あり）が医療機関を原則無料で受診できる施策です。こういった事業が子ども人口増に表れているようです！

小児医療費給付実績（概算）

平成28年度	6,000万円
平成29年度	6,200万円
平成30年度	6,100万円
令和元年度	6,200万円
令和2年度	5,200万円



子育て世帯支援のため、今回の補正分も含め対象児童1人につき10万円が給付されます！ちなみに対象児童数は約1850人です。
暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等にも1世帯当たり10万円が給付されます！

- ①住民税非課税世帯
(基準日：R3/12/10)
- ②家計急変世帯
以上の世帯が対象となり、申請期間は令和4年9月30日までとなります
(担当：福祉介護課)。



補正予算(第6号) 総額2億5800万円

**「少しでも早くお困りの世帯へ！
子育て世帯住民税非課税世帯
第6回矢掛町議会・第2回臨時会」**

同会は国の方針を受けての臨時特別給付金事業に係る補正予算案(第6号)を審議題として招集されました。

山野町長は提案理由として、町民への速やかな生活支援を目的とし、①1日でも早い支給、②事務的経費の削減、③事務処理削減を図るため制度設計のハードルを乗り越えて取り組むと述べました。

議会は直ちに予算決算常任委員会へ付託し審査を経て、本会議において全会一致で可決しました。

審 議 結 果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



ご高齢者の生きがい・集いの場を町内全地区へ！
事業の継続性を高めるための運営サポートを



円滑な通所付添サポート…専用車両配備を望む！
送迎業務の環境整備は急務！～国への要望を願う

花川大志 議員

問 生きがいづくり・健康な体づくりを行う支援事業である地域ミニデイサービスの円滑な運営をサポートするべく、様々な仕組みの整備改善の必要性について、行政としての見解をお聞きする。またこの事業の趣旨、及び現在の進捗状況と今後の展望について、担当課の見解を問う。

答 福祉介護課長
地域ミニデイサービス事業は高齢者等が住民主体で活動する場に通い、地域住民と交流を持つことで社会的孤立を防止し、生きがいづくり・健康の保持増進を図り、要介護状態になることを予防又は要支援状態を軽減すると共に、地域における自立した日常生活を支援することを目的としている事業である。現在町内4地区で実施されている。町民主体で実施できるように未実施地区に対して活動団体立ち上げのサポートをしていきたいと考えている。

問 この事業の重要な業務である通所付き添いサービス、つまり利用者の送迎業務に関して、事業を推進するボランティアスタッフは送迎車両を民間レンタカー会社で賄っており毎週の借り受け毎に諸手続等を行わなければならない、煩雑さ故に過重の労力と気疲れが多いという不便をおかけしているが、この現状を担当課は把握しているか否か？

答 福祉介護課長
地区によっては車両手配等に「不便である」というご意見があると聞いている。車両については県の通所付き添いサポート事業に則り、町内の社会福祉法人から遊休時間帯の車両提供を受けるか、リース車両又はレンタル車両を使用する

ものとなっており、その費用については基準に基づき町から補助をしている。車両購入は考えていない。

問 車両購入については対処策を精査し改めて財源及びランニングコストの積算をすれば、専用車両を購入して運用した方が全体の事業コストは下がるのではないか？



ボランティアスタッフによるサービス

但し国・県も関連する介護保険制度の中での財源なので軽々に机上の計算通りいかなないと充分理解している。しかし送迎車両の問題、これは現状いずれの団体も改善対応を望んでいる課題であり小さな問題ではない。町として専用の送迎車両の

購入という提案について、執行権者の立場から見解の一端をお聞きしたい。

答 町長
これからは介護の時代であり給付等総事業費も医療費をはるかに超えてきた。この事業は7年前職員からモデル事業で始めると聞いた時、上手くいくのかと危惧したが色々課題がある中地域の方と職員の協働という制度設計のもとスタートし今では県下でもトップクラスの事業実施となった。車両購入の要望については一般会計事業ではなく介護保険事業という制度設計の中でやるので予算も決まっております。ご理解いただきたい。しかし制度ではそうになっているが「現場はそうではないんだ」という問題を浮き彫りにして、相互理解の上検討していかねばならないと思っっている。この問題は国に対する一つの提案材料であるような気がする。

ただ
質す！

寒波に備えての水道凍結防止軽減への啓発を！ 近所同士や地域で凍結・漏水防止の意識づけが大切



防犯灯は夜間における安全・安心の役割 新設・更新の必要ある箇所には設置への助成を！

田中輝夫 議員

問 本年1月の寒波により一部地域で断水が発生した。今後の寒波到来を懸念するが家庭内水道凍結防止対策などの啓発方法は。

答 上下水道課長

寒波は予測できないが、必ず到来するとの考えで、町の広報紙やホームページ、矢掛放送など様々な方法で凍結防止対策について注意喚起を行っていき。寒波到来前には広報車での巡回放送や有線放送等で継続強化し防止に繋げていく。

問 今後人口減少に伴い水道事業の有収水量が減少となり、連動して使用料収入の減少が見込まれる。下水道事業の維持管理費低減を目指した取り組みについて問う。

答 上下水道課長

施設管理の適正化を目指し、各地区に分散して汚水処理している農業集落排水施設を公共下水に統合することで維持管理費の大幅な削減を図るほか、既存施設の最適管理マネジメント計画によるライフサイクルコストの削減、設備更新時に高効率機器や省エネ機器の積極的な導入を図るなど経費削減に努めている。

水道の宅内凍結については家庭内点検が大事である。下水道事業の維持管理については、農業集落排水事業と公共下水道事業の統合を進めており、ランニングコストの低減を図っている。

答 町長

上下水道課長
下水道の有収率が下がるのはマンホールやマス、地下埋設管からの地下水の流入と雨水排水の混入などが主な原因。公共マスの蓋が経年劣化により破損する事例もあり順次点検を行っている。

問 有収率向上対策は。

答 上下水道課長

防犯灯は交通事故や犯罪の未然防止などの目的で町内会や自治会、防犯組合など地域が設置し維持管理しており町民の安全・安心を図るうえで大きな役割を果たしている。本町はいち早く平成22年度頃から平成29年度にかけてLED電灯に切り替え設置した。その後新築付近や通学路に新設したい場合の補助など防犯灯設置に対する本町の見解を問う。



活性汚泥処理槽(オキシデーションディッチ)

有収率の向上に努める。

問 防犯灯は交通事故や犯罪の未然防止などの目的で町内会や自治会、防犯組合など地域が設置し維持管理しており町民の安全・安心を図るうえで大きな役割を果たしている。本町はいち早く平成22年度頃から平成29年度にかけてLED電灯に切り替え設置した。その後新築付近や通学路に新設したい場合の補助など防犯灯設置に対する本町の見解を問う。

答 町民課長

自治会や町内会など住民の意見を聞く中で必要であれば検討していきたい。

問 防犯灯設置費補助金制度を制定する考えは？

答 町民課長

防犯灯は行政ではなく基本的に地域で設置している。防犯協議会・自治協議会等があるので、それらの方々と話をして、現状に困っているというのであればやらなければいけない。安全安心の町づくりの基本的なところである。

答 町長

防犯灯の必要な箇所の新設や老朽化した場合には更新できる助成を望む。

要望 防犯灯の必要な箇所の新設や老朽化した場合

には更新できる助成を望む。

質す！
ただ

嵐山の夜間照明をやめ、地球温暖化防止に貢献を 有料町営駐車場の収支は？ 駐車券負担の軽減を



東川面浄水場更新工事の遅れなぜ？ 水害対策は？ 新旧浄水場の接続は？ 旧棟は取り壊し可能か？

石井 信行 議員

問

担当課によると、嵐山の夜間照明は日没から22時までで、消灯の条件はないとのことだが、町内外からあの照明は気味が悪いという声を聞く。大雨や大風の時に、どうして消せないのかと聞かれたことも、一度や二度ではない。光の害なのか、桜の木は枯れかけ、全く元気がない。観光の名所と言えない状況だ。観光に逆行しているだけでなく、電力の無駄遣いではないか。省エネは、今や地球規模で取り組まれている人類の生存がかかった課題だ。地球温暖化による豪雨災害で甚大な被害をこうむった矢掛町は省エネに貢献すべきだ。
省エネのため嵐山の夜間照明を中止すべきではないか？

答

産業観光課長
県の環境基準にも沿っているうえ、観光客からも好評だ。当該事業は継続実施していきたい。

問

①町営駐車場有料化で、今年度上半期の収支はどうなっているのか？
②100円駐車券の負担額を、矢掛町と商店街とで半々にすべきではないか？

答

産業観光課長
①収入は74万3000円、支出は178万6千244円となっている。
②受益者負担の原則なので、町が駐車券の負担をするつもりはない。

問

①東川面浄水場更新工事の遅れはなぜか？
②水害対策は？
③新旧浄水場は、連結されているか？
④新浄水場完成後、古い浄水場は壊すのか？

答

上下水道課長
①工事は遅れていない。いまは工場で杭を作っている段階だ。
②水害対策はしている。豪雨災害時の水位の到達標高21・2mを造成高とし、送

問

水ポンプの設置高を架台で調節して、星田川の堤防高21・6mに合わせている。電気設備は2階への配置を計画している。
③連結はしていない。
④送迎浄化機能と加圧送水機能を全て新しい浄水場に移設するので、旧浄水場の管理棟は取り壊し可能だ。

問

令和元年に竣工した造成工事では、最後の送配水一貫工の中に、直径20cmのパイプと、直径10cmのパイプがそれぞれ6・6m使われているとある。これは、新旧の浄水場をつなぐものではないか？

答

上下水道課長
そのパイプは、現在の浄水場の敷地内にある水源地からの送水管だ。造成工事の中で擁壁工事をする前に先行埋設をした。接続はこれからだ。

問

造成工事の計画書・出来上がった時の写真

は、開示してもらえるか。

答 上下水道課長
手続きをすれば開示できる。

提言

地球温暖化という気候危機は地球規模の人類の生存条件の問題だ。背を向けることは許されない。また、執行部の答弁は商店街の活性化に反するものだ。町民の利益にならない有料化は、町民からしっぺ返しを喰らうことになる。町民の声をしっかりきくべきだ。



賛否両論ある嵐山ライトアップ

ただ
質す！

クリーンな町・歴史のかおる文化の町 2050年にむけてCO₂実質ゼロ表明



旧幼稚園跡の活用について 地域に寄り添い・有効活用しよう

浅野 毅 議員

問 ゼロカーボンシティの表明について 環境省としては「2050年にCO₂を実質ゼロにする」とを目標を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしている。CO₂排出実質ゼロ表明の自治体が本年10月29日時点で、479ある。地球温暖化対策の推進に関する法律では都道府県及び市町村は温室効果ガスの排出の抑制等の為の総合的かつ計画的な施策を策定し、および実施するよう努めるものとする」とされている。当町においても矢掛町地球温暖化対策実行計画があり、十分な温暖化対策を行っている。岡山県で表明している自治体は県を含め17自治体である。当町は観光立町でもあり又、矢掛町農業ビジョンによると農業の振興でにぎわつまちづくりを目指しており、その中で環境に優しい農業の推進を掲げている。そして歴史かおる

文化の町である。早急に表明すべきと思うが見解を問う。

答 町民課長

矢掛町ではゼロカーボンシティの表明は行っていないが、平成4年クリーンな町宣言を行い、地域社会を挙げて環境に優しいクリーンな町を積極的に推進してきた。防犯灯のLED化事業を始め、町内の家庭の省エネルギー化を図り、もって温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的に蓄電池、窓断熱、電気自動車等の省エネルギー設備を導入する町民に対して、矢掛町スマートエネルギー導入促進補助金を交付している。公共施設についても太陽光発電や蓄電池設備等の設置、空調や照明設備等の更新を行い、さらに職員としても地球温暖化対策実行計画の事務事業編により省エネルギー化や省資源等の推進に取り組んでいる。ゼロカーボンシティは国を挙

げて取り組む事業ではあるが、当町としても今後表明を検討したい。

答 町長

矢掛町は30年前にクリーンな町宣言をしている。数年前、県と環境省との会議がありそれに出席した。これをきっかけにゼロカーボンシティ事業（3ヶ年計画・3億4700万）を行った。環境省ともよく話をしておりゼロカーボンシティの表明の手續ぎに入っている。

問 矢掛町立旧幼稚園跡の利用状況及び現状について 令和2年4月認定子ども園の開園に伴い旧幼稚園は閉園になった。その後の旧幼稚園の利用状況又現状及び今後の計画等をお答え願う。

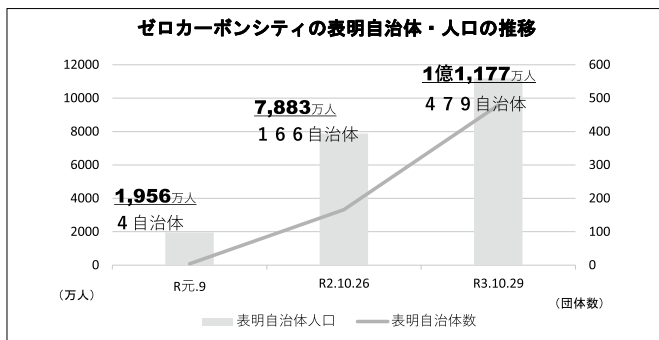
答 企画財政課長

矢掛幼稚園は認定子ども園として、美川幼稚園は放課後等デイサービス事業

として利用。川面幼稚園は放課後児童クラブとして、9月から町の子育て支援センターとして利用している。山田幼稚園は現段階では計画はないが今後、利用要望等を踏まえ検討したい。

答 教育長

地元の要望として現公民館は水害の恐れがあり幼稚園の利用についての話があった旨報告をする。



小中一貫教育の取り組み状況 小北中学校の組合離脱は



コロナワクチンの3回目接種は 抗体検査を進めていくことは可能か

川上 淳司 議員

問 矢掛町の小中一貫教育の取組状況及び小北中学校の組合離脱の考えは。

答 教育長
現在の矢掛町では小中一貫教育という方針を掲げていない。

本年3月の教育総合審議会より矢掛町の将来を見据えた小・中学校のあり方、学校教育の一層の充実に向けた基本方針の中に、小田地区児童進学先についての答申があり、進学先については当分の間、小北中学校とすると決定している。

教育長としての私案だが、いずれは町内7小学校を統廃合しなければいけないと考えており、町内7小学校を1校にし、その時点で町内に一つしかない矢掛中学校との小中一貫教育の導入を進めたらどうかと考えている。

問 小北中学校組合議会で解散を議論できない。組合議会は存続を議論する

議会である。町長の見解を問う。

答 町長
小北中は組合議会があり、矢掛町議員から組合議会の場で質問が出て当然だと思いが、一度も聞いたことはない。その論戦をやら

ないことには前に進まないう。私は笠岡市長と話をしている。しかしながら、向こうのほうは、かなりこちらよりは壁が厚い。矢掛での議員の総意をまとめていただき、町長に聞かせてほしい。もつとここまで来ていることは、事実以外の何者でもないと考えている。



矢掛町小田地区と笠岡市北川地区の生徒が通う小北中学校

問 前回は質問したが、今後、コロナワクチンの三回目接種が始まっていく中で、現在の抗体がどの程度あるのかを知りたい。簡単に抗体検査ができないか。

答 健康子育て課長
ワクチン接種後の抗体検査は必要ないと考えられている。また、抗体検査の結果が、ワクチンの効果を正確に反映しているかどうかは分かっていない。今は抗体の量を見てもワクチンの追加接種が必要かどうかという判断は難しい。

問 抗体検査は、町内の特定の病院でできる。料金が四千五百円程度であるが、補助はできないか。

答 町長
国のほうもオミクロン株が出たことにより、8か月を前倒しすることになるかもしれない。ワクチンの三回目接種を全力を挙げて行う。抗体検査だけすれば

いいというものではない。抗体検査の補助は考えていない。

提言 小北中学校の状況をわかっていただいたとは思いますが、今後、矢掛町議会の中で、所属する総務文教常任委員会での意見集約を行い、議員全体的話し合いの場を持つようにしたい。

コロナワクチンの接種状況は、12歳以上87パーセント。矢掛町は本当によくやっていると思う。今回の質問をするタイミングでオミクロン株が確認され、町内での三回目接種を急ぐこととなってしまっている現状は理解したが、抗体検査も併用できるよつ、町民が安心して三回目接種を受けていただくような環境整備は必要と考える。幸い、町内医療機関でも検査ができるところがあるので、不安な方の検査をお勧めしたい。



4月の町長選挙に向けて 山野町長の来期出馬への所信を問う



町民への感謝を伝え
来春の選挙には出馬しないことを表明

山野豊久 議員

任期中の主な実績

1期目（H18年～H22年）
単独行政、健全財政を公約に（平成の大合併渦中）
健康づくりに注力（16年間国保税増額なしを達成）
総合運動公園建設 事業着手
学校施設の耐震化

2期目（H22年～H26年）
水車の里で矢掛町初の指定管理者制度適用
街灯LED化
総合運動公園完成
古民家再生事業スタート
町家交流館オープン

3期目（H26年～H30年）
賑わいのまちづくり本格始動（観光元年）
矢掛屋オープン
新規創業出店支援
道の駅 事業着手
みかわてらすオープン
桃源郷はなしの里オープン

4期目（H30年～R4年）
平成30年7月豪雨災害対応
コロナ対応（ワクチン2回接種率 85%超）
道の駅オープン
市街地無電柱化
重要伝統的建造物群保存地区指定

問 山野町長は4期16年にわたり町政を担ってきただ。次期改選にあたり、出馬はするのか。

答 山野町長
今年81歳を迎えることとなり、今後の4年間、現在の体力と気力の持続が困難な状況になるだろう。まちの体力並びに持続可能な矢掛町という行政組織を任

せる人材が育ってきていることなどから、来春の5期目の町長選挙に出馬しないことと決心した。

これまでの4期16年、町長としての責任を遂行できたのも、歴代町議会議員を始め、多くの町民、そして、歴代の多くの職員の支持や支援、協力の賜物であると思っている。あらためて、心から感謝を申し上げたい。



議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会（本会議・委員会）へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

12月3日に議会一般質問を傍聴させて頂きました。今、私達が活動している各地域のミニデイサービスについて質問する議員と町当局の答弁の様子を見ていて充実した内容だったと思っておりますが、定例会の場での討論だけで終わりとならないよう、可能な限り実現に向け、関係部署のご尽力を期待しています。

小田地区 出原武重さん

12月議会定例会にて、質問した議員さんは地域ミニデイサービスを継続する上で、また利用者さんを送迎する上で、専用車両があるのと有り難いと話していました。色々な面でサポートするボランティアスタッフの皆さんが希望していた思いを声にして下さりありがとうございました。住民の思いが実現できる日が来ますようお願いしています。どうぞよろしくお願致します。

小田地区 M.Hさん

私は今回初めて議会を傍聴させて頂きました。まず感じたことの一つに、質問に対しての担当課からの回答がわかりにくいことや、内容が伝わってこない点です。書面を見ながら読み上げるだけという印象でした。あと担当課の方で早口で聞き取りにくかったのが残念でした。

川面地区 M.Oさん

地域ミニデイサービスの仕組みの整備・改善の必要性についての一般質問を傍聴しました。テーマは日頃から疑問に思っていた通所付き添いサービスに使う車両のことでした。現在ボランティアスタッフとしてレンタカーを利用して業務に携わっていますが、現場では様々な障害があります。質問にあったように可能な限り専用車両を配備していただければ障害は一気に解決できると思いますので、質問した議員に賛同します。

小田地区 K.Tさん

現在進行中のミニデイ送迎車の件で議員の質問に対して、公的決まり事を棒読みで回答！我々ミニデイに関わっている者として現状を把握されておらずギャップを感じました。今後ミニデイを進めていく中で車の送迎は最大の悩み事です。町内が日替わりで使用する形であれば無理なことではないのでは？

川面地区 I.Sさん

議会傍聴

してみませんか？

- 定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。
- 定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

②総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要

- ※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません
- ※ 拍手・発言談論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎ 82-1119

議会ホッティング

矢掛町議会は
町民の皆さんに開かれた議会
を目指します。

皆さんの声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ☎(82)9020

農業振興で賑わうまちづくりを！

J Aとの意見交換会…産業福祉常任委員会

継続的に行ってきた地元 J Aとの懇談。農業が根幹産業である我がまち矢掛にとって、その振興は大変重要なポイントです。

農家からの様々な声を基に、明日の農業を見据えた意見交換を同委員会は行いました。

J Aが掲げられている「農業を元気にして、地域を元気に」とは…

《令和3年12月13日実施》

*** 参加者 ***

J A 晴れの国岡山

常務 山部慎一氏

矢掛支店長 田尻直人氏

資材課長 原野敦吏氏

営農課長 有安祐二氏

産業福祉常任委員会(6名)

原田委員長 J Aとの懇談

会を計画していたがコロナ禍により少し遅れ、本日開催となった。産業福祉常任委員会との意見交換会を引き受けて頂き感謝する。

課題を共有し、農業ビジョンに掲げられている「農業振興で賑わうまちづくり」を達成出来たら良いと思う。

山部常務 町行政には農業振興に格別の配慮を頂いており感謝している。J A晴れの国岡山となり2年目。



今年の米価はインバウンドの停止・停滞で外食用の米が余り下落している。国の米への支援が十分とは言え

ない状況であるが、直接販売に力を入れて、生産者・消費者に喜ばれる農業に努力する。コロナ禍では国の農業継続補助金の受け皿となり、本町内で89件の申請があり1億4600万円の支援を行った。元気に農業

が出来るような支援を行っている。また米価下落に伴い、農家経営支援を求める要望書を町へ提出した。

J A合併について

原田委員長 合併により矢掛地区からAコープが移転し、買い物も不便になったと聞くことがある。

有安課長 12月6日から28日まで試験的にまちなかから「青空市きらり」の間を、

往路2便、復路3便でシャトルバスを運行している。利用者が増えれば継続も可能だが、1月以降は利用度をみて検討となっている。

川上委員 バス運行は行政

でなく民間が実施したところが素晴らしいと思ってる。PRして町民に浸透していければいい。ぜひ様子を見て継続の判断をしていただきたい。

田中委員 町民にとって良い取組なのでJ Aのみが負担するよりも、隣接する店舗と連携し相互負担し合えば継続できるのではないかと。

山部常務 J Aとしてもそのやり方が望ましいが、採算や近隣市町の状況もあり、継続については組織内でも協議検討が必要である。

農機具リースについて

原田委員長 前回の懇談会

で話題となった案件であるがどう思われているのか。

有安課長 現在保有しているブームスプレーヤー、管理機、移植機などは導入から数年経過して老朽化し、

利用者が少なく更新は難しく大豆の脱粒機やアスパラのバーナーは利用者が多い。



令和2年度には玉ねぎの選別機を設置し産地化を目指している。

山野副委員長 町も機械リースを行っているが、使用後の故障放置や次の使用者への整備が徹底されていないように思う。

原田委員長 農機具は中古でも高いため、新規就農のハードルは高い。台数確保の課題はあると思うが是非検討してほしい。笠岡市で



アグリシードリースという
助成事業を聞いたがどのよ
うな事業か。

山部常務 農林中央金庫の
事業で大規模農業経営者が
対象である。



耕作放棄地について

土田委員 条件が不利な農
地ではシキミや山椒など永
年作物を作るのが良いが販
売先を確保するのは難しい。

原田委員長 ほ場整備した
ところでも近年鳥獣被害を
聞く。国の補助制度だけで
は対応が出来ないので単町
での補助を検討する必要が
ある。

原野課長 イノシシの被害
が多いので農業する意欲が

減ってくる。



電気柵等の補助要件を緩和
してほしいと生産者の声が
多くある。

原田委員長 きめ細かな補
助制度は議会の役割である
ので検討課題である。

町への要望について

原田委員長 前回の懇談会
ではふるさと納税の返礼品
の充実を希望していたが。

山部常務 町行政の努力も
あって寄付金増加率では全
国6位と聞いた。返礼品の
種類も70種類に増えたと聞
く。

農産物で増えた寄付金はぜ
ひ農業に還元して貰いたい。
笠岡市では地元へ貸与する

草刈機を導入している。

田尻センター長 道の駅が
オープンして観光客が増え
た。コロナ後の賑わいに期
待している。「青空市きら
り」の案内を道の駅に置か
せてもらっている。
DMOとタイアップして相
乗効果が生まれればと思っ
ている。



山部常務 「きらり」を改
装した際に、本陣等の写真
を展示し来店客に紹介して
いる。矢掛町をアピールす
る施設にしたい。

山部委員 DMOとの関連
で体験型農業を計画してほ
しい。JAが関与してくれ
れば企画しやすい。

山部常務 新築した加工所
に料理教室を整備した。子

供たちを対象に農業体験を
行っているの、今後も実
施していきたい。

川上委員 DMOには議会
がパイプ役になることがで
きるので要望があれば伝え
てもらいたい。

原田委員長 コロナ禍で米
価下落に対する生産者補助
等を議会として町に要望書
を提出している。有意義な
情報交換ができ感謝する。

山野副委員長 矢掛の農業
を考える上で良い機会と
なった。生産者・JA・町
と連携して取り組まなけれ
ばならない。今後も情報交
換をしながら農業振興に繋
げたい。

農業を営む町民からの
様々な声を基に活発な意
見交換が行われました
(会議風景)。



矢掛町議会は、コロナ禍による米価下落に関して、
12月10日に矢掛町長へ要望書を提出しました。
要望事項は次のとおりです。

- 一、米価下落の対策を早急に講じること
- 一、令和4年度も継続して支援すること



公営制度 次の公職選挙(4月)では、こうなります！

令和2年6月に公布された公職選挙法の一部を改正する法律に伴い、矢掛町では令和3年3月の定例会において新たに条例を制定しました。

その主な内容は矢掛町議会議員選挙への選挙公営の拡大(制度導入)です。

これは立候補者の選挙運動に係る諸経費の負担を軽減することで、多様な立場、またあらゆる観点からの主義主張を持つ方々の立候補を促し、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として制定されたものです。

資産の多寡にかかわらず、志を以って公職選挙に立候補することができるように選挙運動費用の一部を公費で賄う制度であり、これによって男女の区別も年齢層の隔たりもなく、真に町民のお声を汲む議会議員となるべく、町民の立候補を後押しすることが期待されます。

新 選挙公営～その①～ 供託金が必要になります！



ぎかい君

町議会議員の選挙に立候補する場合は、供託金(15万円)を納める必要があります！

矢掛町議会議員選挙 — 立候補供託金 —

15万円

供託所に供託の上、立候補の際に供託を証明する書類(供託証明書)を提出

※町長選挙立候補供託金：50万円



町民B子さん

落選したら供託金は没収されるん？

立候補者の得票が没収点より多くあつたら、たとえ落選しても
供託金は、返還されます！



ぎかい君

選挙管理委員会



せんかん君

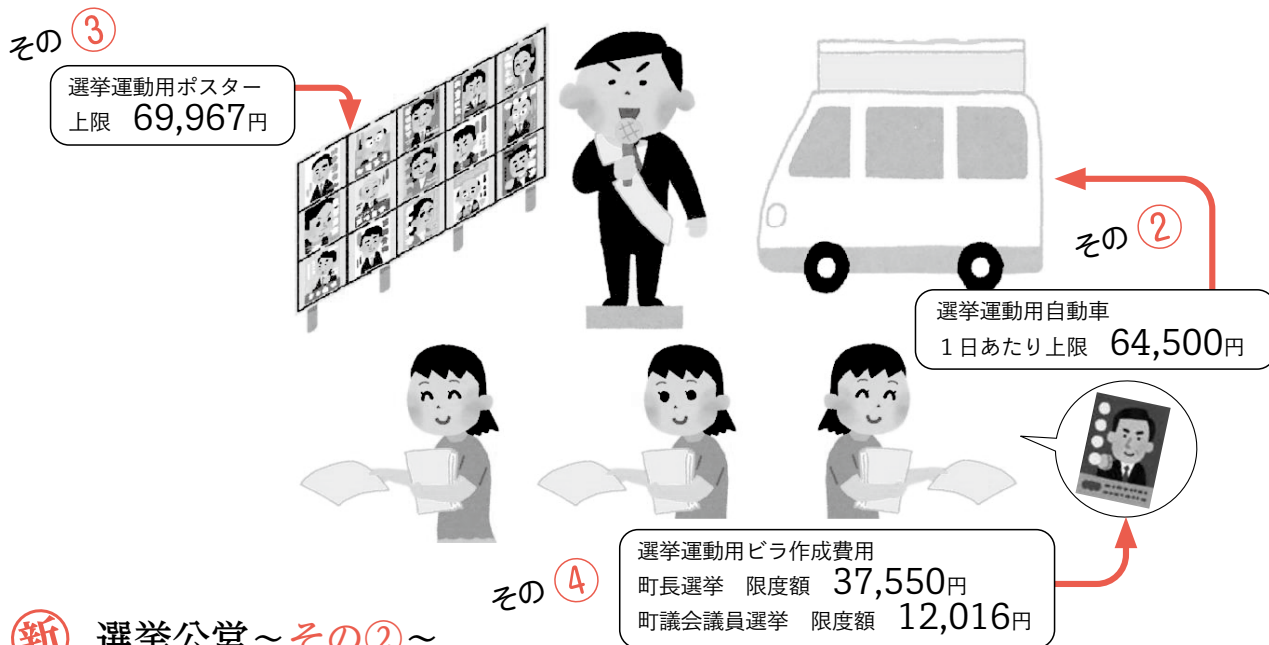
供託金没収点とは…
当該選挙における有効投票数を議員定数(12名)で除した数の10分の1が没収点です。
獲得票が没収点未満の場合には**供託金は没収**となり、公費負担(左ページ)も受けられなくなります。お問い合わせは選管へ

供託金とは…
公職選挙に立候補する際、選挙管理委員会に対して寄託することが求められている場合に納める金銭もしくは債券のことです！



お金のかからない選挙の実現 立候補の機会均等を図る手段

選挙公



新 選挙公営～その②～

選挙運動用自動車に関する費用が公費負担！

公費負担の対象項目	上限単価	限度額	備考
一般運送契約 (ハイヤー・タクシーなど)	1日あたり 64,500円	322,500円 (64,500円×5日)	選挙運動用自動車として使用 された各日の料金合計額 (同一の日について1台限り)
①自動車借入契約 (レンタカーなど)	1日あたり 15,800円	79,000円 (15,800円×5日)	
②燃料供給契約	1日あたり 7,560円	37,800円 (7,560円×5日)	選挙運動用自動車に 供給した燃料代金
③運転手雇用契約	1日あたり 12,500円	62,500円 (12,500円×5日)	選挙運動用自動車運転業務 従事者支払報酬合計金額 (同一の日について1人限定)
小 計		179,300円	①、②、③の合計

新 選挙公営～その③～

選挙運動用ポスターの作成費用が公費負担！

上限枚数 (A)	上限単価 (B)	限度額 (A×B)
掲示場数 (※町内61箇所)	1,147円	(525.06円×61箇所+37,881円) 掲示場数 (※61箇所)
		69,967円 (※61箇所×1,147円)

新 選挙公営～その④～

選挙運動用ビラの作成費用が公費負担！

選挙種別	上限枚数 (A)	上限単価 (B)	限度額 (A×B)
町長選挙	5,000枚	7円51銭	37,550円
町議会議員選挙	1,600枚	7円51銭	12,016円

アフターコロナ〜これからの観光振興の在り方を聞く! DMOが果たす役割と賑わい創出(官民協働)の意義とは?

コロナ禍に翻弄されたこの2年間…重伝建・無電柱化・道の駅の整備で観光振興や交流人口の増大を期した矢先の緊急事態宣言等の発出により、官民挙げての施策推進に立ちあがる苦難の現状を打開する力ギはどこに…?

我が町やかけを舞台に観光経営に挑む矢掛町観光交流推進機構(やかげDMO)の理事を招へいし、あらためて組織概要、アフターコロナにおける賑わい創出事業や観光交流施策への取り組みをテーマに懇談会を行った。

《収録日/令和3年11月19日・庁舎3階大会議室》

*** 参加者 ***

(一財)矢掛町観光交流推進機構

理事長 金子晴彦氏
副理事長 安達精治氏
副理事長 佐藤公志氏
理事 安部正和氏
理事 堀 伸二氏
事務局長 佐藤武宏氏

矢掛町議会 (11名)

土田議長 DMOがスター

トして約3年になるが町民からは「DMOは何をやっているの?」という声がいまだに聞こえる。

DMOも議会も賑わいのまちづくりに向かって足並みを揃えていっている。

DMOがどうゆうことをやっているか、どうゆうことをこれからやりたいのか町民からのお声をベースに懇談を行い、お互いに理解できたと思う。

やかげDMOとは何か? 町民とのかかわりは?

花川議員 三ツ子 やかげ

DMOとは何を目的にどのような業務を行っているのか、また立ち位置や存在意義等、町民が理解しやすいように概要について質疑応答を行っていただきたい。

田中議員 DMOは昔の観光協会の代わりと思っ

ている。地元の町民からは実際の動きがわかりづらいのが現実。今、DMOにはどのくらいの町内業者が入っているのか? また、まるごと商店街振興会との関係は?

金子理事長 DMOは観光

協会とは異なる。産業としての観光をつくり、観光の



まちづく
りをする
という新
しいコン
セプトの
組織。

行政と民間が一体となった組織であり財団法人として設立された。行政であれば全てにおいて公平性が大事だが財団法人であれば選択も可能。これが特徴だ。

堀理事 DMOは商工会・



大名行列
実行委員
会・本陣
ボラン
ティア・
(株)矢掛

屋・(株)やかげ宿・まるごと商店街振興会、そして商店街各商店をつなぐのが役割。例えるならそれら各団体は演奏者でDMOが指揮をして観光という曲を奏でると思っ頂きたい。

安部理事

DMOは観光協



会の代わりではなく発展形の組織。観光で町を活性化

しなければならぬ。指標(KPI)を持ちこれを伸ばすという目標がある。こういった議会との懇談の場を持ち、組織の透明性をアピールできれば町民の関心も高められるだろう。



浅野議員 観光協会は業者の横のつながりで、DMOは町民のためにという点で大きく違う。まちなかは機関車、郡部は列車。まちなかだけでなく矢掛町全体の文化も農業も含めてDMOが引っ張ってもらいたい。

安達副理事長 DMOが地域を牽引して成功している事例が全国を見てもまだないので動きが見えないのはしょうがない。民間の目線で地域そのものの経済を牽引するのがDMO。担うのは観光だけではない。矢掛町存続のためのリード役で地域経済の推進体だ。



本日のような会は有り難く議会との懇談の中で矢掛町が何を考えているのかどういった方向を目指しているのかを勉強したいと思う。

花川議員 振興計画によればDMOの定義は多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに「観光地経営」の視点に立ち、観光地域づくりを実現するための戦略策定とその着実な実施を行う機能を担う法人とある。

町内の組織及び町民との係わりに関する質問はないか？

山野議員 DMOの会員はどの位いるのか？農協・企業との連携で産業も含めての発展が必要。

他のDMOでは組織体制として林業・漁業・農業から会員を集め、そこからの会費を財源として幅広く組織



をサポートする形で運営している。やかげDMOも手広く関わるべきでは？

佐藤事務局長 現状は会員制をとっていないが、まるごと商店街振興会・文化協会等々と事業を展開するにあたっては相互利益を成すような関係を築けている。はなしの里などの地域団体やお寺等様々な団体と現在協力体制にある。

原田議員 JAとの連携はどのように考えているか？

安達副理事長 JAに限らないがDMOは町民のメリットになることをする。農業に携わる方々には様々な

形態や活動があるだろうが矢掛の魅力を伝え外貨を稼ぐのがDMOの役割。柿やアスパラのブランディングを今まで行政がやってきましたが、これでは高齢化や在庫の問題を個人が抱えるというリスクがある。これから売るだけではなく消費者が欲しくなる仕組みづくりに力を入れる。観光に来て食べて美味しかったら買って帰るという魅力づくりである。今は、商店街という舞台を活用して全町のモノを売っていくための舞台作り過程である。



が、これでは高齢化や在庫の問題を個人が抱えるというリスクがある。これから売るだけではなく消費者が欲しくなる仕組みづくりに力を入れる。観光に来て食べて美味しかったら買って帰るという魅力づくりである。今は、商店街という舞台を活用して全町のモノを売っていくための舞台作り過程である。

原田議員 DMOの職員は何名か？今後専門的な職員を同業種からスカウトして雇う計画はないのか？

佐藤事務局長 正社員は役場出向が2名。臨時職員は3名だが出勤日数でいう



と1・5人程度。予算的にはもう1・5人採用できるが人材がない状況。

金子理事長 財源があれば専門的な職員の雇用が一番望ましいがツアー等の本業で人を雇うだけの収益をどうあげるか、それが今後の課題だ。将来的には財源を確保して対応したい。



安部理事 将来的には独立採算が理想だがまだ設立から3年足らずの組織。今は役場からの補助金と事業について展開するというパターンが主だが、徐々に独自のノウハウによる事業展開を行っている。今後も役場と情報を共有し連携していくことが必要。

が、これでは高齢化や在庫の問題を個人が抱えるというリスクがある。これから売るだけではなく消費者が欲しくなる仕組みづくりに力を入れる。観光に来て食べて美味しかったら買って帰るという魅力づくりである。今は、商店街という舞台を活用して全町のモノを売っていくための舞台作り過程である。

令和4年 アフターコロナを見越した賑わい創出は？ その取り組みは町民にどのような利益をもたらすか？

花川議員 ここからはDMO・議会双方の視点から『町の現状と町民の声』をベースに、有意義な賑わいのカタチを模索し、様々な意見を反映しながら1年後・3年後、その先を見越した「賑わい創出と観光地経営」の在り方を議論したい。先ずDMOから。



金子理事長 この町が持続していくため、また人口減の対応というなかでも観光業が産業として成り立つ必要がある。その規模がどれくらい調査し、確認しないといけない。今までのイベントの立ち位置は町民や来町者皆に喜んでもらうというものだ。年に数回、大規模イベント

をやりそれを町内外に大きくアピールするという連環でまた人が来るような波及効果を生む。この仕組みが我々がやることの一つかと思つ。更に今後はアルベルゴディフーズで宿泊需要を呼び込んでいきたい。

佐藤副理事長

道の駅ができて明らかに来町者の数が増えた。これからの目標はこの来町者をまちなかへどうにかして引き込むこと。駅の出入り口にカウンターがあり日曜日は約1400人から2000人くらいカウントしている。東側出入口を通った人に対して西側



出入口を通った人の割合は3割程度で道の駅に来た人の全てが商店街の方に向か

っている訳ではないことを表している。とにかく道の駅に来た人が商店街へ流れ



る仕掛け（※右写真はその具体例／道の駅マルシェ）を考え取り組んでいる。DMO自体にはマンパワーはなく、町内の様々な団体や組織と共に提案した事業を指揮する「まとめ役」となって動いている。先ずまちなかへの誘導に取り組みその後、町全体を引っ張るそういう戦略が必要だ。

安部理事 コロナで冷静になれた。コロナがなければ道の駅・重伝建効果で観光客が増え過ぎてキャパオーバーとな



り観光客の不満が高まった可能性もあった。冷静になり考えていくことができたこの時期にこそ町民を巻き込む手段をテーマとして考える必要がある。まるごと道の駅構想という



戦略はしっかり持っている中でDMOの役割は、戦略を戦術―実際の手段として動かすことだ。これからの

1年後・3年後そして5年後をどうして行くかは冷静に考えていきたい。

堀理事 今までのイベントの実施にあつては町内の人



間が主体となって「どうやったら町外の人間を矢掛に呼び込めるか？」という視点でイベントをやつてきた。しかし11月13、14日の総合運



の総合運動公園のACミラソン・コーチによるサッカー教室では町外の事業者と連携して実施された。これか

らは外部の方が町内でイベントや映画の撮影など、矢掛を舞台に何かをやりたいとなった場合にDMOが窓口になって取り組めればと思う。

安達副理事長 ウィズコロナ

での観光交流施策については観光が産業として成立するののかという確証の無い中から始まった。様々な観光資源の活用等々「せっかくだらないうちまでできたものを潰さない」という観点から鋭意取り組んできた。何をやる



何をやる

ていても、無理に来てもらったお客様がコロナに罹患した人だったら町民に説明が出来ないという心配の中での仕事だった。万全の感染対策をした上で、町外の人々が来た時に「町民に迷惑を掛けない」というところを町内業者とDMOは一緒になってやってきた。

アフターコロナでの賑わい創出については、道の駅と商店街の一体化を具体的に促進しなければならない。



コロナ禍に対する恒常的な衛生対策

観光交流についてはデータを活用して新しい矢掛町を提案する。それが観光交流機構の仕事である。

佐藤事務局長 DMOは地

域に伝わる文化・暮らし・景観・産業・コミュニティを次の世代に繋ぐことを目的としている。色々なものに波及させながら色々な分野の人が活躍できる仕組みの構築、



また呼ぶ水となる事業の展開により、地域経済の活性化に繋

げたい。

やかげDMO事業実績

(令和元年～令和2年度事業)

◎観光商談会・観光展参加によるPR

県や国が主催する各種イベントで旅行会社等との商談実施
(矢掛町ブランド・移住定住・観光PRフェア等への参加)
(ツーリズムEXPOジャパン(大阪)に出展し矢掛町をPR)

◎新型コロナウイルス対策事業

- ・プレミアム付飲食券(町内の飲食店支援)
- ・飲食店PRチラシ・冊子作製(テイクアウト需要喚起)
- ・無料モニターツアー(アンケートによる観光品質向上)
- ・マイクロツーリズム(町民対象の町内再発見ツアー)

◎観光アンケート実施

町内各所における観光客の発地、また年代層などのデータ収集

◎インバウンド(訪日外国人旅行者)事業

海外の修学旅行生の受け入れを行い、矢掛中学校生徒との国際交流会を実施。また地域住民による「流しソーメン」など異文化体験を企画実施。

◎その他町内での誘客協働事業

- ・やかげ郷土美術館の特別展等と連携し商店街への周遊を促すスタンプラリーを実施(こびと探しスタンプラリー)。
- ・「やかげ小唄踊り」の会場に特別桟敷席を設置(町内のご高齢者が利用)。
- ・町内の関係団体と連携し、各種イベントを実施(華まつり等)。



矢掛ビジターセンター問屋内 DMO 事務局
(観光情報・交流の起点)

《前編終わり。次回25号に後編掲載》

議 会 日 誌

【10月】 5日 広報広聴常任委員会
 18日 広報広聴常任委員会
 28日 岡山市町村総合事務組合議会

【11月】 2日 議会全員協議会
 8日 広報広聴常任委員会
 11日 岡山県西部衛生施設組合議会
 12日 議会全員協議会
 岡山県町村議会議長会役員会
 18日 議会運営委員会
 広報広聴常任委員会
 19日 広報広聴常任委員会
 24日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会

【12月】 2日 矢掛町議会第4回定例会
 【議案提案説明・採決】
 3日 同 上 【一般質問(6人)】
 6日 同 上 【採決・付託】
 7日 産業福祉常任委員会 【付託審査】
 総務文教常任委員会 【付託審査】
 8日 予算決算常任委員会 【付託審査】
 10日 矢掛町議会第4回定例会
 【委員長報告・採決】
 議会全員協議会
 13日 産業福祉常任委員会
 17日 議会運営委員会
 20日 矢掛町議会第2回臨時会
 【議案提案説明・採決】
 予算決算常任委員会 【付託審査】
 広報広聴常任委員会
 22日 井原地区清掃施設組合議会定例会
 井原地区消防組合議会定例会

昨年からコロナ禍の中でのマスク生活が続いています。お互いに間隔を保ちながら、感染には気を付けていきましょう。また今年もブースター接種(3回目接種)が行われるようになっていて、早期に接種していただくようお願いいたします。私事ですが、昨年、ついに還暦を迎えました。

議員閑話
こころ音



矢掛町議会 議員 川上淳司

『ころばぬ先の杖』

今まで、高血圧以外では病院に掛かっておりませんでした。9月には、ひと月で7kg体重が減り目は網膜裂傷になり、倉

今までも、高血圧以外では病院に掛かっておりませんでした。9月には、ひと月で7kg体重が減り目は網膜裂傷になり、倉

つたままなので、着るものが変わって変なところで苦労しています。また眼科は、矢掛病院で見つけていただき、翌日には倉敷中央病院でレーザー手術、その日のうちに帰宅でした。皆さんも体調が

かしいなと思われたら早めの受診をお勧めします。昨年は大変な一年でしたが、今年が良い年でありますように。



矢掛町自然薯生産組合



平成5年に町内の有志30人が集まり「自然薯を矢掛町の特産品にしたい」と考え組合を結成した。自然薯は健康食品として注目されており、特徴はアミラーゼなど酵素が多く含まれ、食べものを速やかに消化吸収する作用がある。

笠原和仁組合長は、組合の収穫量は多い時には1・2t以上あったが会員が減少して収穫量も減り現在は1tが目標。

現在の会員は9人(山田6人、中川1人、美川2人)。今年度から20代と30代各1名が加入し平均年齢も少し若返った。

毎年実施している水車の里での即売会(今年度で21回目)では色白で粘りのある良質な自然薯を他所より安価で消費者に提供していると話していた。

編集後記

コロナ感染症の第5波がワクチン接種率のアップで減少傾向ですがいつ増加するか不明です。

特に変異株の感染力は強く、従来通り感染予防のため「マスク着用・手洗い励行・密の回避」等基本的な対策を徹底し、ソーシャルディスタンスを実施しましょう!

年も新たになり、寒い日は最低気温がひときたになる日もあります。寒さにはしっかりと備えて予防接種も受け、風邪をひかないようにお過ごしください。

(I・K)